

*** 日本学生支援機構奨学金 ***

「奨学金継続願」の提出(入力)について【重要】

奨学金継続手続について

入力は1月31日(水)まで

平成30年4月以降も継続して奨学金の貸与を希望する方は、スカラネット・パーソナルを通じた「奨学金継続願」の提出(入力)が必要です。

入力がない場合は、平成30年4月以降自動的に廃止となります。

手続の方法について記載された書類を下記により配付しますので、必ず取りに来てください。

奨学金継続手続対象者

学部1～3年生、博士前期課程1年生、博士後期課程1～2年生 の
日本学生支援機構奨学生 (11月以降新規採用者、休学中の者を除く)

※ 平成30年1月以降に辞退、休学、退学予定の場合は、継続手続と異動手続(所定用紙は学生生活課窓口で配布)の両方の手続が必要となる場合があります。該当の方は必ず手続について確認してください。

書類の配付について

学生証を持って、出席してください。

当日は多数の奨学生への配付により混雑が予想されますので、ゆとりをもってお越しください。当日どうしても出席出来ない方は、1/4(木)以降学生生活課の窓口で書類を受け取ってください。なお、1/10(水)までに受取が難しい場合は、必ず事前にその旨連絡してください。

配付日時 (都合によって、どの日時に出席しても構いません)

	平成30年1月4日(木)	平成30年1月5日(金)
文学部	17:00～	/
理学部	17:30	/
生活環境学部	/	17:00～
大学院	/	17:30
	17:30～	17:30～
	18:00	18:00

配付場所 E109教室(生環系 E 棟)

平成29年12月 1日 学生生活課